

平成31年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 豆田 正 明



平成30年度 赤穂市立民俗資料館の事業報告について

赤穂市立民俗資料館指定管理者管理運営基準に基づき、平成30年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



民俗資料館(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

開館日数 308日

常 設 展			
区 分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個 人	大 人 100	2,303	230,300
	小中学生 50	46	2,300
団 体	大 人 80	627	50,160
	小中学生 40	7	280
減	大 人 60		
	小中学生 30		
免	個人 50%	785	39,250
	団 体 30人以上50%	大 人 40 小中学生 20	
	団 体 100人以上50%	大 人 30 小中学生 15	
	100%	大 人 小中学生	1,104 3,021
特別利用券利用者	大 人 小中学生	18	
赤穂観光パスポート	通りゃんせ	79	(@60×164) 9,840
合 計	大 人	4,916	329,550
	小中学生	3,074	2,580
	計	7,990	332,130

特別展、企画展等の事業報告

民俗資料館

企画イベント

期 間 平成30年4月8日(日)  
名 称 第27回サロンコンサート「花びらに寄する思い」  
内 容 小川真澄(歌唱)と尾上克彦(ギター)による  
サロンコンサート  
入館者数 113人

収蔵品展

期 間 平成30年4月28日(土)～5月27日(日)  
名 称 五月人形展  
内 容 当館で収蔵している大将飾り、兜飾り、鎧飾り、張子の虎、金太郎人形等約60点を展示  
入館者数 842人

企画展

期 間 平成30年6月21日(木)・平成30年6月30日(土)  
名 称 楽しい体験教室「キャンドル作り」  
内 容 「アロマワックスサシェ」作り体験と「粘土キャンドル」作り体験を実施  
入館者数 64人

企画イベント

期 間 平成30年6月24日(日)  
名 称 第7回ハーモニカコンサート  
内 容 ハニーハーモニカの皆さんによるハーモニカコンサート  
入館者数 82人

企画展

期 間 平成30年7月1日(日)～7月29日(日)  
名 称 楽しい体験教室「キャンドル作り」と「キャンドル展示会」  
内 容 約30点のキャンドル等の展示と2種類のキャンドル作り体験を実施  
入館者数 475人

企画展

期 間 平成30年8月5日(日)～9月13日(木)  
名 称 トールペイント作品展と小さなクラフト体験  
内 容 約200点のトールペイント作品を展示し、ポーセラーツやナチュ

ラルクラフトなど5種類の体験教室を実施  
入館者数 909人

#### 企画展

期 間 平成30年9月15日(土)・平成30年9月22日(土)  
名 称 楽しい体験教室「キャンドル作り」part3  
内 容 ハロウィンに関係のある物やアクセサリーの飾りを作成  
入館者数 80人

#### 企画展イベント

期 間 平成30年10月6日(土)  
名 称 第3回「はたけの家」オータムコンサート  
内 容 アコースティックを主とした音楽愛好家グループ「はたけの家」によるコンサートを実施  
入館者数 70人

#### 企画展

期 間 平成30年10月12日(金)～10月15日(月)  
名 称 日々の器 八人の作陶展  
内 容 赤穂市在住の8人の陶芸家による作品展を開催。備前焼を中心に約400点を展示  
入館者数 362人

#### 企画展

期 間 平成30年11月1日(木)～12月2日(日)  
名 称 命ふたたび・・・古民具再生作品展  
内 容 木製の生活道具(古民具)に新たな命を吹き込み、生まれ変わった木工芸品約120点の作品を展示  
入館者数 873人

#### 企画展イベント

期 間 平成30年12月22日(土)  
バンドコンサート「はたけの家」  
平成30年12月23日(日)  
ハーモニカコンサート「AKOハニーハーモニー」  
名 称 クリスマスコンサート  
内 容 クリスマスウィークに合わせて、「はたけの家」によるコンサートと、「AKOハニーハーモニー」のコンサートを実施  
入館者数 合計109人

収蔵品展

期 間 平成31年1月5日(土)～1月26日(土)  
名 称 お正月の民具展  
内 容 お正月に関連する破魔弓や羽子板など約70点と、お正月の  
遊び道具と合わせて約100点を展示  
入館者数 658人

収蔵品展

期 間 平成31年2月9日(土)～3月22日(金)  
名 称 お雛さま展  
内 容 民俗資料館から一足早い春の訪れを感じてもらいたいと内裏  
雛や御殿雛、七段飾り雛など約60点程度を展示  
入館者数 1,433人

赤穂市立民俗資料館の管理運営に関する業務の収支決算書  
(平成30年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
赤穂市委託料	9,700,000	9,270,883	429,117	民俗資料館管理収入
施設利用料収入	285,000	332,130	△ 47,130	施設利用料収入
合 計	9,985,000	9,603,013	381,987	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	3,388,000	3,387,064	936	職員給1人
臨時雇賃金支出	3,300,000	3,080,540	219,460	パート職員賃金4人
福利厚生費支出	601,000	577,456	23,544	社会保険料外
小 計	7,289,000	7,045,060	243,940	
物件費				
消耗品費支出	227,000	226,942	58	企画展消耗品外
燃料費支出	15,000	7,497	7,503	ガソリン代外
会議費支出	58,000	50,109	7,891	企画展出演者賄外
印刷製本費支出	72,000	71,280	720	入館券印刷外
光熱水費支出	1,048,000	991,497	56,503	電気代外
修繕費支出	20,000	5,400	14,600	パソコン修理
通信運搬費支出	50,000	47,229	2,771	電話料外
保険料支出	43,000	42,480	520	自動車損害保険料外
委託料支出	435,000	426,436	8,564	警備委託外
使用料賃借料支出	538,000	510,915	27,085	自動車賃借料外
原材料費支出	10,000	0	10,000	
消耗什器備品費支出	129,000	128,168	832	施設備品
諸謝金支出	40,000	40,000	0	出演謝礼外
負担金支出	10,000	10,000	0	県博物館協会負担金
雑費支出	1,000	0	1,000	
小 計	2,696,000	2,557,953	138,047	
合 計	9,985,000	9,603,013	381,987	

## 平成30年度 指定管理者管理運営事業評価シート

### 1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立民俗資料館				
所在地		赤穂市加里屋805-2				
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団		指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地			終了日	平成33年3月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募			評価実施年	指定期間3年のうち1年目	
施設設置目的	・郷土の民俗に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、当館を設置する。					
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料(以下「資料館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 資料館資料に関する調査研究を行うこと。 (3) 資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 他の資料館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業					

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30	目標	H31	目標	H32
a	入館者数	人	6,000	7,990	6,000		6,000	
b	利用率	%	100	133	100		100	
c								
d								
e								

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	平成31年度予算	平成32年度予算	
収入計		A	9,603,013	9,970,000	10,001,000
	指定管理料		9,270,883	9,680,000	9,700,000
	利用料収入	C	332,130	290,000	301,000
	自主事業収入				
	その他				
支出計		B	9,603,013	9,970,000	10,001,000
	事業費		9,603,013	9,970,000	10,001,000
	内、人件費	D	7,045,060	7,354,000	7,289,000
	内、再委託料	E	426,436	440,000	435,000
	自主事業費				
事業収入	A-B	0	0	0	
利用率比率	C/A	3 %	3 %	3 %	
人件費率	D/B	73 %	74 %	73 %	
再委託費比率	E/B	4 %	4 %	4 %	

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。  
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	A
	維持管理	管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	A	
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	<b>【自己評価】</b> 今年度は、昨年度に比べて来館者が見たり聞いたりするだけでなく、体を使っての「体験企画」をいくつか取り入れた。「キャンドル作り」や「クラフト体験」など数日間当館で実施したが、安定した来館者数が確保できた。体験者からは、来年度の実施についても強い要望があった。また、例年同じ企画展等を開催するだけでなく、少しでも内容の違った企画展を実施していきたい。		
	<b>【所管評価】</b> 施設は県指定の重要文化財であり、築100年以上経過していることから、維持管理には固有の配慮も要するが、来館者が快適に観覧できるよう適切な運営に努めている。年間を通じて、民間からのアイデアも取り入れながら柔軟な発想により多様な企画展示やイベントに努め、小学生の学習活動の場や高齢者の回想体験の場としても活用を図り、来館者数を高い水準で維持している。 引き続き、積極的な事業内容の検討と来館者サービスの向上に努められたい。		
前年評価	—	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。